

環境審査顧問会風力部会（書面審議）

議事録

1. 日 時：令和3年4月5日(月)～令和3年4月7日(水)
2. 審議者
河野部会長、阿部顧問、今泉顧問、岩田顧問、川路顧問、近藤顧問、鈴木雅和顧問、平口顧問、水鳥顧問、山本顧問
3. 議 題
(1) 環境影響評価方法書の審査について
①株式会社GF（仮称）たびと中央ウィンドファーム
方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、福島県知事意見の書面審議
4. 審議概要
(1) 株式会社GF「(仮称) たびと中央ウィンドファーム」に対して、方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、福島県知事意見について、顧問から意見等があり、事業者が回答した。
5. 審議
(1) 株式会社GF「(仮称) たびと中央ウィンドファーム」に対して、方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、福島県知事意見について、以下のとおり、顧問から意見等があり、事業者が回答した。

<方法書関連>

- 顧問 系統連系協議、送電線容量の確保の状況について説明をお願いします。
- 事業者 2020年7月20日に東北電力ネットワークと連系契約が成立しております。最大受電電力は51,000kwになります。
- 顧問 方法書 p.7～p.9、図 2.2-1(p.4～p.6)の縮尺が2.5万分の1となっておりますが、地図そのものは5万分の1の図を拡大したものと推察されますので、2.5万分の1の地形図と差し替えをお願いします(2.5万分の1の図の等高線の間隔は10mです)。
- 事業者 別添資料2に2.5万分の1(等高線間隔：10m)の図をお示いたしました。
- 顧問 方法書 p.7、対象事業実施区域内に建物が点在していますが、これらは住宅でしょうか、現況について説明願います。
- 事業者 対象事業実施区域内に見られる建造物に住宅はございません。牧場の牛舎や閉鎖した牧場跡の建屋等になっております。
- 顧問 方法書 p.19、緑化については用地管理者と協議とのことですが、用地管理者について説明願います。
- 事業者 用地管理者は民間が所有する土地については牧野組合、また、国有林や保安林等が存在することから行政機関が該当いたします。

- 顧問 方法書 p. 17、変電所の予定位置（案）が p. 17 に提示されていますが、系統連系の予定地点を提示願います。
- 事業者 別添資料 3 に系統連系の予定地点をお示し致しました。
- 顧問 方法書 p. 26、周囲の他事業者の情報については最新の情報に更新願います。
- 事業者 別添資料 4 に周辺他事業の情報を更新した図表をお示しいたしました。
- 顧問 方法書 p. 115、北側の風車 5 基は自然林との境界が不明ですが、植生自然度が高い場合には改変は回避すべきと考えますので、自然林と改変区域との位置関係を拡大図面で説明願います。
- 事業者 現在、改変区域が暫定としてもお示しが難しいため、風車位置との拡大図を別添資料 5 にお示しいたします。
- 顧問 方法書 p. 136、図中の旅人浄水場は田人浄水場では、確認願います。
- 事業者 確認したところ旅人浄水場が正となっております。
- 顧問 方法書 p. 288～p. 290、調査地点の設定に際し、類型区分毎に 3 地点以上を設定し、定量性を担保できるように配慮願います。
- 事業者 地点配置を見直します。
- 顧問 方法書 p. 304、植物相及び植生調査点は改変予定区域を網羅するように配慮願います。また、対象事業実施区域内における大径木の分布状況についての調査の追加を検討願います。
- 事業者 大径木の分布状況調査について、追加検討を行います。植物相については改変される可能性がある場所を網羅するよう調査を行って参ります。ただし、尾根付近等の場合、植生の境界となっている場合もございますので、配慮しながら地点選定を行って参ります。
- 顧問 方法書 p. 308、上位性の注目種としてクマタカを選定していますが、クマタカは森林を主な生息環境としています。一方、対象事業実施区域には牧場があり、補足説明資料ではノスリの飛翔が観察されています。したがって、注目種としてノスリも対象にする必要があると考えます。ノスリを注目種とした場合、餌種はクマタカとは異なりますので、調査項目の追加についても検討願います。
糞粒法、INTGEP 法によるノウサギ調査地点、調査時期についての説明が必要と考えます。
- 事業者 先行猛禽類調査を実施しております。現在までの結果では、クマタカについては対象事業実施区域内での飛翔頻度が少なく、ノスリの飛翔状況が確認されております。そのため、上位性注目種としては、ノスリに変更を検討しております。その場合は、餌動物としても小型哺乳類及びスポットセンサス調査の結果等から解析を行うことを検討しております。
- 顧問 典型性注目種の餌種調査の調査時期は 3 季だけとなっておりますが、冬季の餌種についても検討が必要と考えます。

- 事業者 冬季の餌種調査について、検討を行います。
- 顧問 生態系に係る調査は定量性が担保される必要がありますので、調査地点数、調査回数の確保に配慮願います。
- 事業者 冬季の餌種調査も含め、再検討を行います。
- 顧問 方法書 p. 336、風車設置予定区域は風速の強い尾根筋と想定されますので、放射線量が高いことが想定されます。したがって、改変予定区域の空間線量、リター層、表層土壌中の放射線量の調査が必要と考えます。また、伐採木がある場合には伐採木についても調査が必要と考えます。
- 事業者 今後、改変予定区域が確定した段階で、空間線量、リター層、表層土壌中の放射線量の調査に関して、伐採木も含め検討して参ります。
- 顧問 方法書 p. 340、有識者 B 氏が指摘している風車からの離隔距離に応じた鳥類の出現頻度の記録及び餌種の現況について定量的なデータを取得し、事後調査時に比較データとして利用可能となるように配慮しておく必要があると考えます。
- 事業者 スポットセンサス調査の地点数について、検討を行って参ります。
- 顧問 方法書 p. 80、凡例の 6 番クリーミズナラ群落の位置が誤っています。自然植生となっているので、代償植生の方に移動してください (p. 88 が正しい)。
- 事業者 修正いたします。
- 顧問 方法書 p. 81、p. 85、北側の T01～T05 の位置を示す円が、自然林であるアオハダモミ群落と重なって見えるが、詳細が分からない。準備書段階で詳細な基礎工事の図面が示されると思うので、以下 3 点とオーバーレイした拡大図を示して、改変部との位置関係が分かるようにしていただきたい。
 - ①環境省の第 6-7 回現存植生図 (本図面)
 - ②本アセスで作成した現存植生図
 - ③樹冠が分かるレベルの空中写真
- 事業者 現在、改変区域が暫定としてもお示しが難しいため、風車位置との拡大図を別添資料 5 にお示しいたします。なお、準備書段階では、詳細が分かる縮尺として、掲載いたします。
- 顧問 方法書 p. 233、配慮書段階での環境配慮方針として「自然植生や保安林といった自然環境のまとまりの場を多く残存するように、施設の配置等を検討する」とあるので、その方針が分かるように、準備書で上記図面の作成をお願いします。
- 事業者 経緯についても、提示するようにいたします。
- 顧問 方法書 p. 252、配慮書段階での経済産業大臣意見、「現地調査により自然度の高い植生等が存在する区域を明らかにした上で、植物及び生態系への影響について予測並びに評価を行うこと。また、その結果を踏まえ、既存道路、無立木地を活用すること等により、これらの重要な自然環境の改変を回避又は極力低減すること。」に対して、環境保全措置 (回避・低減) が十分対応されているような影響評価結果をお願いします。

- 事業者 植生自然度の高いとされる植生エリアについては、現在まで詳細な調査等がなされていなかったと聞いております。環境省植生図のみならず、現地調査結果を踏まえ、植生自然度の高い植生の存在する区域を把握して参ります。回避を前提として対応を検討して参りますが、それが難しい場合は、影響が低減できるよう詳細計画等を検討して参ります。
- 顧問 方法書 p. 303、p. 308、配慮書段階では生態系の重要な自然環境のまとまりの場で自然植生が選定されていますが、方法書では注目種が鳥類であるため、自然植生については重要な群落として植物の項目で影響予測の対象としてください。その際、植生図と調査票だけでなく、主要樹種の大径木の位置の情報があると分かりやすいと思います。
- 事業者 大径木の調査について、自然植生に該当するエリア等を対象として調査の検討を行います。
- 顧問 方法書 p. 20、搬出入に係る車両の走行ルートを本文中にも記載して下さい。
- 事業者 別添資料 7 に生コンクリート車両の西側と東側からの走行ルート図を記載いたしました。
- 顧問 方法書 p. 27、周辺の類似事業から本事業までの距離を図中に記載して下さい。
- 事業者 別添資料 4 に周辺類似事業から本事業までの距離を記載いたしました。
- 顧問 方法書 p. 28、地域気象観測所における観測項目を表中に追記して下さい。
- 事業者 準備書において、観測項目を表中に追記いたします。
- 顧問 方法書 p. 139、風力発電機から最寄りの住居まで約 0.6km の隔離は再考が必要と考えます。一般からの意見でも指摘されています。
各施設までの距離を表中に記載して下さい。
- 事業者 風力発電機からの最寄り住居に関しては、今後の調査及び予測・評価の結果を受け、計画熟度を高めるよう検討して参ります。
準備書において、各施設までの距離を表中に記載いたします。
- 顧問 方法書 p. 262、JIS Z 8731 は 2019 年に改訂されています。p. 264 以降では 2019 年版を参照するようになっていきますので、図書中で一致させて下さい。
- 事業者 準備書において、訂正いたします。
- 顧問 方法書 p. 267、「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」（環境省、平成 29 年）に示される「指針値」との整合性を、図に整理して追記することを検討下さい。
- 事業者 図に現地調査より求められた残留騒音をプロットし、評価の指針となる値「指針値」及び風力発電機稼働時の騒音レベル寄与値、寄与値と残留騒音の騒音エネルギー合成値「予測値」との比較結果について、整合性を整理いたします。
- 顧問 方法書 p. 271、昼間の観測時間について、表記がまちまちとなっている箇所がありますので、方法書全体を通して見直して表記を一致させて下さい。

- 事業者 準備書において測定時間の標記に関する記述を統一して参ります。
- 顧問 方法書 p. 45、ダイオキシンの単位について、環境基準の単位は pg-TEQ/g ではありませんか。
- 事業者 環境基準の単位は pg-TEQ/g となります。準備書作成の際には修正いたします。
- 顧問 方法書 p. 132、地域での水利用について、住民等からの意見にもありますが、水道事業以外の、地域での水利用についても把握して、影響を評価する必要はありませんか。
- 事業者 水利用状況のヒアリング及び利用がある際の工事前後の調査に関して検討いたします。
- 顧問 方法書 p. 298、魚類、底生動物の調査位置について、「集水域水質 7」に風力発電機を設置予定であること、また、専門家の御意見で中流域に水生昆虫の重要種が生息する可能性のあることから (p. 342)、水環境の調査位置「水質 7」付近にも調査地点を設ける必要はありませんか。
- 事業者 鮫川については、現在広い範囲で河川改良工事が実施されております。戸草川との合流部についても、橋が崩落し立ち入り禁止となっております。そのため、魚類相の調査としては難しいと判断いたしました。なお、W2 の地点を設けることで魚類相の把握は可能と考えております。
- 顧問 方法書 p. 343 ほか、誤記について、「表 6. 2-2 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応」で細かな誤記がいくつかあるようですので御確認下さい。
- 事業者 確認し修正いたします。
- 顧問 方法書 p. 71、動物の重要な種で「カワウソ」は絶滅種になっていますが、注の 6 では、「有識者ヒアリングにより、生息が確認されていないものについては削除することとした」とあります。カワウソの生息は確認されているのでしょうか。文献記載種であっても、ここでは絶滅種を挙げるのは現実的ではないと思います。もし、挙げるとしても、注釈程度でいいのではないのでしょうか。
- 事業者 注釈のみとした記載に修正をいたします。
- 顧問 方法書 p. 287、小型哺乳類の捕獲調査の内容で、「捕獲した種については、種の判定根拠となるよう、種名、性別、体長、個体数等を記録する。」という表現がわかりにくいですね。
- 事業者 以下に修正いたします。
「捕獲した個体については、種名、性別、体長、個体数等を記録する。 なお、調査時に種が特定できない場合は、写真撮影等を行い放逐する。」
- 顧問 方法書 p. 287、コウモリのサーチライト調査実施の目的が今一つわかりません。飛翔高度の低い種の状況しか把握できないことの意味です。また、飛翔個体の種同定の信頼性にも疑問が残ります。

- 事業者 サーチライト調査については、確認された場合には、飛翔高度も確認ができるため実施する予定です。本事業地では開けた場所も存在するため、そのような場所では有効と考えております。なお、ご指摘のとおり種の同定は難しいですが、バットディテクターについても併用し、周波数帯による把握を行う予定です。
- 顧問 方法書 p. 288、コウモリ音声モニタリング調査は、すべてスギ・ヒノキ林で設定しているようですが、他の植生（広葉樹林等）でも行う必要はありませんか。
- 事業者 コウモリ音声モニタリング調査については、風況観測塔の建設候補地を選定しておりました。現在、風況観測塔が2基設置となったため、調査地点の見直しを行いました。なお、風況観測塔2地点、樹高棒1地点の調査として計画しております。
- 顧問 方法書 p. 289、スポットセンサス調査地点数は、各植生環境で2～3点のようですが、半径25m範囲だと、各環境あたり合計しても1haにも満たない面積の状況しか把握できていないこととなります。定量的な調査としては、かなり少ないようです。スポットセンサスの利点をよく考えた上で、なるべく地点数を増やすことを検討した方がいいでしょう。
- 事業者 類型で整理する予定としておりますが、調査地点を増やすことを検討して参ります。
- 顧問 方法書 p. 6、対象事業実施区域のうち道路周辺に区域を設定している部分で対象事業実施区域の南側の花戸地区と風越地区の間の対象事業実施区域はどうして2つに分岐するのでしょうか。
- 事業者 輸送ルートが決まっておらず、複数のルートを候補としているため、拡幅等の改変する可能性のある箇所として記載しております。
- 顧問 方法書 p. 11、対象事業実施区域及び周辺地域の写真の撮影時期はいつでしょうか。また、いわき中央牧場は現在も営業しているのでしょうか。
- 事業者 方法書 p. 11 の写真は2018年11月、12月に撮影いたしました。いわき中央牧場は現在も営業しております。
- 顧問 方法書 p. 20、ブレード等の長大物の輸送では途中で積み替えを行うのでしょうか。
- 事業者 別添資料6に計画中の2ヵ所の積み替え候補地をお示しいたしました。
- 顧問 方法書 p. 20、積み替えを行う場合は民家等からの離隔をとるようにお願いします。おおむね100m以内に民家等が存在する場合には、窒素酸化物の短期評価を行うことを検討してください。
- 事業者 積み替えを行う場合は民家等からの離隔をとるように検討いたしますが、おおむね100m以内に民家等が存在する場合には、窒素酸化物の短期評価を実施いたします。
- 顧問 方法書 p. 22、工事関係車両のおおよその始点はどこになるのでしょうか。わかる図を示してください。

また、大気質の項目選定がなくなったので、準備書第2章に大気質の環境保全措置に準じた記載をすることを検討してください。

○事業者 別添資料7に生コンリート車両の東側と西側からのルート図をお示しいたしました。

準備書第2章に大気質の環境保全措置に準じた記載をするようにいたします。

○顧問 方法書 p. 273、騒音5の地点は補足説明資料から見ると、p. 273に記載されている位置ではないのではないのでしょうか。P. 273の図で騒音5の住居としている地点は補足説明資料のp. 14の地図で赤丸から200mほど東側の地点でしょうか。

○事業者 方法書 p. 273の騒音5の住居までは道路が半壊し、長期間通行止めとなっております。かつ農地への獣害防止のため多数の番犬がおり、住居傍では調査は不適切と判断し、現地の音環境が類似している騒音5から200mほど東側の地点に移動しております。

○顧問 方法書 p. 323、p. 120の記載によれば戸草溪谷は現在入れない状況とありますが、その後入れるようになったのでしょうか。

○事業者 現在も通行止めとなっております。

○顧問 方法書 p. 345、(植物相調査について)の3行目「暖地系で希少な種が確認される可能性」→「暖地系で希少な種が確認される可能性」では。

○事業者 誤記です。修正いたします。

○顧問 方法書 p. 364、配慮書時のいわき市長意見によれば、事業実施想定区域には産業廃棄物の違法投棄があったとのことですが、その位置と現状はどうなっているのでしょうか。

○事業者 不法投棄箇所はおおよそにはT10とT11風車間の一部に存在するとお伺いしております。

産業廃棄物の不法投棄については現在、いわき市環境監視センターと協議を進めております。今後、いわき市環境監視センターのご意見を踏まえ、不法投棄箇所付近の当該事業にて改変を予定しているエリアの地歴調査を実施し、同調査結果にて汚染が存在しないエリアをいわき市に確認していただくこととしております。

○顧問 方法書 p. 376、配慮書の際の住民意見によれば、配慮書時には牧場側も事業について知らなかったとの記載がありますが、現時点では理解が得られているのでしょうか。

○事業者 配慮書時のご意見を受け、法令に基づく説明会以外にも、地域自治体や牧野組合や牧場側への説明を行っており、計画については積極的に地域へ周知を行って参りました。また、現地調査を実施するにあたり同意を得られており、ご理解をいただいている状況です。

○顧問 方法書 p. 25、残土に関する事項について、準備書において、土地の改変内容を明らかにし、造成及び伐採計画を明らかにしてください。地形的に尾根の造成のため残

土が発生することは明らかで、これを安定的に盛土できる土捨て場を場内に見つけることは簡単ではありません。土量収支を検討するに当たり、土量変化率を適切に予測してください。

- 事業者 準備書にご指摘の事項を記載するよう、今後工事計画を検討いたします。
- 顧問 方法書 p. 180、国土防災関係各種の検討を行うに当たり、地元の「ハザードマップ」を添付して、変更区域の防災的位置づけを解釈してください（この件は今後の案件全てについて一般化したいと思います）。
- 事業者 いわき市の「ハザードマップ」を確認いたしましたが、対象事業実施区域及びその周囲には、防災的に位置づけられた区域はございませんでした。
- 顧問 方法書 p. 275、表 6. 2-1(13)の脚注※において、降雨条件は「降雨時調査時の山田地域気象観測所の時間最大降雨量を使用する」とありますが、本現地調査の降雨時調査時の値を用いた評価では不十分であると思います。
- 事業者 10年確率雨量を用いて沈砂池からの排水量や浮遊物質量を予測します。
- 顧問 方法書 p. 276、p. 277、水質調査地点 6～11 は、風車設置位置（ヤード）からはかなり離れているので、できる限り上流での調査をお願いします。特に、風車 1～5 のヤードからの流出が現計画では調査できないように思います。
もしも、アクセス道路の拡幅・整備等を念頭にこれらの調査地点を選ばれているのであれば、その旨を設定根拠に記載してください。
- 事業者 水質調査地点 6～11 は、主として道路拡幅等による影響を予測・評価するための調査地点です。ヤード工事の影響評価に使用する地点は別途設定しております。なお、水質 7 につきましては、道路が通行止めであり、上流に安全に作業できる場所がないため、下流に地点設定しているものです。
また、アクセス道路の拡幅・整備等を念頭において調査地点を選定いたしました。準備書において設定根拠に記載いたします。
- 顧問 水質調査（濁り）に関連して、各風車ヤードのレイアウトと沈砂池の排出方向が分かる図面をお示しください。また、アクセス道路の拡幅・整備等の計画をお示しください。
- 事業者 各風車ヤードのレイアウト及び沈砂池の排出方向が分かる図面は、今後の現地調査をもとに検討して参ります。
また、別添資料 1 に各風車間のアクセス道路計画をお示しいたしました。
- 顧問 方法書 p. 23、雨水排水について、準備書においては、土捨て場や道路整備工事に係る雨水排水対策や濁りの影響評価についても具体的に記載してください。
- 事業者 準備書において、道路工事に係る雨水対策について記載いたします。また、道路に付帯する沈砂池を設置する場合には濁水到達予測及び排水口浮遊物質量濃度を予測・評価いたします。

- 顧問 方法書 p. 41、図 3. 1-10 河川の状況について、沢筋の所在は濁水到達推定結果の評価に大きく影響しますので、現地調査において地元ヒアリングを含め、沢筋の調査をしっかりと実施していただきたい。GIS を用いた沢筋の抽出検討を実施している地点もあります。このような解析も現地調査に役立つものと考えますので、ご検討いただきたい。
- 事業者 現地踏査やその他の調査において、沢筋での常時水流を見つけた場合には記録し、予測・評価に生かします。また、地理院地図などの GIS 情報で沢筋を抽出しておき、現地調査時にも活用いたします。
- 顧問 方法書 p. 133、図 3. 2-5 水道水源保護地域について、対象事業実施区域は水道水源保護地域に指定されているとのことですが、これに関連していわき市より特に配慮すべき事項が出ていないでしょうか。
- 事業者 いわき市より、地下水、湧水、表流水等の利用状況についてのヒアリング及び、利用がある際には工事前後の調査に関する意見が出されており、対応方針を検討しております。
- 顧問 方法書 p. 275、(脚注) 降雨量について、最近の気象状況を踏まえ、降雨時調査時の時間最大降雨量だけでなく、集中豪雨的な強雨時の場合についても予測・評価を実施してください。
- 事業者 10 年確率雨量を用いて沈砂池からの排水量や浮遊物質量を予測します。
- 顧問 方法書 p. 25、伐採木の量と処理の方法について、樹木伐採量は現時点でどの程度を想定しているのか。また、伐採木の処理の方法の概要を説明してください(現地でチップ化し再利用又は廃棄物として搬出など)。
- 事業者 現在、輸送路等の計画を進めている段階であり、樹木伐採量は、今後の現地調査に基づき詳細計画を検討していく上で、把握して参ります。建設工事に伴って発生する伐採材、根株などを場外に搬出する場合は、産業廃棄物の木くずとして委託処理する等、条例に従い適切に処理いたします。

<補足説明資料関連>

- 顧問 補足説明資料 p. 1、対象事業実施区域内の切土量に対して盛土量が非常に少なく、残土処理場が必要となると考えますが、図面が 6 万分の 1 の図では地形情報等を読み取ることができませんので、2.5 万分の 1 の図を追加提示願います (p. 25 の残土についての記載との整合性についても説明が必要と考えます)。

なお、土量の概算値が算出されていることから、改変区域と想定される場所についても提示願いたいと考えます。方法書として調査点や調査項目の妥当性について議論できないと考えます。

- 事業者 2.5 万分の 1 で土捨て場の図を別添資料 1 にお示しいたしました。

現在、算出している土量は暫定の風車ヤード、管理用道路、輸送路等の概算値であり、現地調査実施していく中で、計画を可能な限り具体化して、環境影響の予測及び評価を適切に実施できるように努めます。

- 顧問 補足説明資料 p. 53、表には6月の調査日が記載されていません。しかし、調査結果には6月の記載がみられますが。
- 事業者 6月調査の記載が抜けておりました。調査日及び天気は別添資料8にお示しいたしました。
- 顧問 別添資料2について、別添資料1と同様に、解像度を上げてください、
- 事業者 別添資料2の解像度を上げた資料として、別添資料2高解像度版にお示しいたしました。
- 顧問 別添資料3について、変電所～系統連系予定地点までの予定（想定）ルートを追記願います。
- 事業者 変電所～系統連系予定地点までのルートを別添資料3ルート版にお示しいたしました。
- 顧問 別添資料4について、表のタイトルを修正願います。
- 事業者 別添資料4の表タイトルを「表 対象事業実施区域の周囲における他事業」に修正し、別添資料4タイトル編版にお示しいたしました。
- 顧問 補足説明資料 p. 6、ほかの顧問の2つ目の質問に対する事業者回答中のアクセス道路 ⇒ アクセス道路 では。
- 事業者 アクセス道路の間違いです。本資料の該当箇所を青字で修正いたしました。
- 顧問 別添資料1の図を見ると、管理用道路改変箇所が対象事業実施区域をはみ出ているところがありますが、どうしてでしょうか。
- 事業者 別添資料1のアクセス道路計画のご指摘の道路に関しては、単純な間違いです。
該当箇所は輸送路（現計画には含まれない過去に検討を行った輸送路含む）であり、管理用道路でないことから、削除したものを別添資料1修正版としてお示しいたしました。
- 顧問 水質調査（濁り）に関連して、別添資料1（アクセス道路計画）の提示、ありがとうございます。同資料の図1において、管理用道路改変箇所（オレンジ色の線）の一部区間が対象事業実施区域外となっておりますが、何か理由があればお示してください。
- 事業者 別添資料1のアクセス道路計画のご指摘の道路に関しては、単純な間違いです。削除したものを別添資料1修正版としてお示しいたしました。
- 顧問 補足説明資料 p. 6、p. 7、環境騒音調査地点1について、環境騒音（残留騒音と超低周波音を含む）を調査する場所としては、道路交通騒音の影響をなるべく受けにくい位置まで移動するのが望ましい。

- 事業者 環境騒音地点1に関しては、集落のほぼ全ての住居が道路に面し、道路交通騒音の影響を受ける地点ではあります。渋滞やアイドリング音などの定常的な騒音が認められる場合において、その影響が除外できないと判断した際には、影響の受けにくい場所への移動について検討を行います。なお、間欠的に道路交通騒音が発生し除外可能と判断できる場合もあるため、道路交通騒音のレベル変動を考慮して判断いたします。

<その他関連>

- 顧問 方法書以降について、設置される風力発電機から発せられる騒音の音響特性について図書に盛り込んで下さい。風速毎の周波数特性の変化、Swish音の発生状況、純音成分の発生状況および純音性可聴度の評価などが必要と考えます。それぞれのデータに関して、測定条件も明示して下さい。
- 事業者 準備書において、ご指摘頂いた項目に関して記載いたします。
- 顧問 準備書作成時、残留騒音とハブ高さにおける風速の関係について、残留騒音の地域性や季節性などを把握するため、調査地点ごとに残留騒音とハブ高さの風速との関係性も把握し、関係図を整理してもらいたい。さらに、ハブ高風速と残留騒音の関連性の有無（回帰式など）などを考察してもらいたい。
- 事業者 現況の残留騒音とハブ高さ風速の関係図を作成し、準備書において記載いたします。図中には、カットイン風速と定格風速を示し、回帰式及び相関係数等を算出し、2変数の関係性の有無について考察いたします。
- 顧問 準備書作成時、風車稼働時の風車騒音寄与値と風況の関係、残留騒音との関係について、風車稼働時の風車騒音寄与値（残留騒音を加える前の値）と、現況の残留騒音算定値及びそれから算定される指針値との関係図を整理してください。
- 事業者 風力発電機稼働時の寄与値とハブ高さ風速の関係性を把握するための関係図を作成し、準備書において記載いたします。図中には残留騒音及び指針値、有効風速範囲についても記載いたします。
- 顧問 準備書作成時、G特性音圧レベルと風速の関係について、G特性音圧レベルとハブ高さの風速の関係を整理し、その関連性（の有無）について考察を行ってください。
- 事業者 G特性音圧レベルとハブ高さ風速の関係図を作成し、準備書において記載いたします。図中には、カットイン風速と定格風速を示し回帰式及び相関係数等を算出し、2変数の関係性の有無について考察いたします。
- 顧問 準備書作成時、風力発電機の音響性能について、採用する風力発電機の音響特性としてIEC 61400に基づくA特性音圧のFFT分析結果を示し、純音成分に関する周波数(Hz)、Tonal Audibility(dB)の算定と評価を行うこと。さらに、風車騒音のSwish音に関する特性評価を示すこと。
- 事業者 準備書において、ご指摘の事項に関して記載して参ります。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486